

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 117
大項目	II	II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
中項目	1	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
小項目	(2)	(2) 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
細項目	②	②「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進 「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」(平成29年5月19日いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議決定)に基づき、こうした問題の根絶に向け、更なる実態把握や取締り等の強化、教育・啓発の強化、相談体制の充実、保護・自立支援の取組強化等の施策を総合的に推進する
該当施策名 (事業名)	青少年を取り巻く有害環境対策の推進	
該当施策の背景・目的	インターネット上の違法・有害サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっている。このため、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進することにより、青少年の健全育成を図る。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 49,510 千円 の内数
		29年度予算額: 49,510 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: 66,685 千円 の内数 28年度決算額: 53,342 千円 の内数 使用割合: — %
—	機構定員要求	
—	その他(具体的に)	
該当施策概要	日々進化し急速に普及していくインターネット環境に対応するため、地域において、インターネットの安全な利用方法や有害情報に関する知識等を教育・啓発するネットリテラシー指導員の養成講座や、インターネット上のトラブルに巻き込まれた子供たちのためのコミュニティサイト等による相談体制の構築等を実施する「ネット対策地域支援事業」を通じ、地域における先進的な有害環境対策を推進する。  (平成30年度予算概算要求) 積算上、全国2か所での実施を想定。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	—	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	7-5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	—
担当府省・担当課	文部科学省	
	生涯学習政策局青少年教育課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

# 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

(前年度予算額 49,510千円)  
30年度要求額 49,510千円

## 1. 有害環境から子供を守るための推進体制の構築

### ● ネットモラルキャラバン隊

PTAや教育委員会等と連携し、保護者等を対象としたシンポジウム等を開催

- (1) 積算：8,033千円 × 1団体
- (2) 委託対象先：民間
- ※H28年度委託先：(株) ｲﾝﾌｫﾐｱｼｮﾝ ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘ ｲﾝｸﾞ ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘ ｲﾝｸﾞ
- (3) 28年度実績
  - ・全国7箇所で開催 約2,000名が参加
  - ・延べ14,000世帯(H23～H28)の保護者に対し、家庭でのルール作りの大切さとフィルタリング利用の重要性等について講義

### ● 青少年安心ネット・ワークシヨップ

インターネットの有効な活用方法などについて、青少年自ら研修し、学んだ成果を発信するワークシヨップの実施

- (1) 積算：2,087千円 × 3地域
- (2) 委託対象先：民間、地方公共団体
- ※H28年度委託先：(公社) 岐阜県青少年育成県民会議
- (3) 28年度実績
  - ・中高校生向けのワークシヨップにおいて啓発教材(すごろく、テレビCM)を作成しフォーラム(約120名が参加)で発表

### ● ネット対策地域支援

急速に普及していくネット環境に対応するため、地域における先進的な取組を実施

- (1) 積算：4,099千円 × 2地域
- (2) 委託対象先：民間、地方公共団体
- ※H28年度委託先：青少年を有害環境から見守る奈良コンソーシアム、ちば地域コンソーシアム実行委員会等 計4団体
- (3) 28年度実績(例)
  - ・ネットトラブルへの対応、フィルタリングの活用等に関する啓発講座を教員、PIA役員、児童生徒等を対象に実施(計55講座:約8250名受講)
  - ・開催県内においてネット安全教室を46箇所実施

## 2. 青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラムの実施を通じたネット依存対策を推進

- (1) 積算：3,897千円 × 3団体
- (2) 委託対象先：民間、地方公共団体
- ※H28年度委託先：(独) 国立青少年教育振興機構 他2件
- (3) 28年度実績(例)
  - ・ネット依存傾向の青少年メインキャンプを国立赤城青少年交流の家で行い、国立久里浜医療センターと連携し、プログラム内に「認知行動療法」などを用いた8泊9日のキャンプ。16名が参加し、キャンプ後、ネットの使用時間が短くなるなど、一定の改善が見られた。



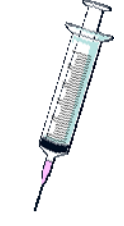
## 3. 依存症予防教育推進事業

### ● 依存症予防教室

依存症予防教育に関するシンポジウムを実施するとともに、「依存症予防教室」の開催等を行う。

- (1) 積算：1,202千円 × 8地域
- (2) 委託対象先：地方公共団体
- ※H28年度委託先：千葉県教育委員会
- (3) 28年度実績

- ・国において依存症の現状や予防教育の取組事例を紹介する「依存症予防教育シンポジウム」を開催
- ・中高校の教職員、保護者を対象としたネット依存、ギャンブル依存の実態や知識を身に着けるための講座を県内2か所で開催(201名受講)



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 118																																	
大項目	Ⅱ	Ⅱ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現																																	
中項目	1	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶																																	
小項目	(2)	(2) 若年層を対象とした性的な暴力の根絶																																	
細項目	②	②「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進 「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」(平成29年5月19日いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議決定)に基づき、こうした問題の根絶に向け、更なる実態把握や取締り等の強化、教育・啓発の強化、相談体制の充実、保護・自立支援の取組強化等の施策を総合的に推進する。																																	
該当施策名 (事業名)	防犯教育の推進 (学校安全教室の推進)																																		
該当施策の背景・ 目的	性犯罪を含む児童生徒等の安全を脅かす事件が依然として発生していることから、学校における防犯教育を推進し、犯罪被害を防止していく。																																		
該当施策の政策手 段の分類	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額:</td> <td>38,033 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額:</td> <td>39,942 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※</td> <td>63,858 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額:</td> <td>25,330 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合:</td> <td>39.7 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		—	法令・制度改正		—	税制改正要望		○	予算			30年度要求予算額:	38,033 千円 の内数		29年度予算額:	39,942 千円 の内数		28年度歳出予算現額※	63,858 千円 の内数		28年度決算額:	25,330 千円 の内数		使用割合:	39.7 %	—	機構定員要求		—	その他(具体的に)				—
—	法令・制度改正																																		
—	税制改正要望																																		
○	予算																																		
	30年度要求予算額:	38,033 千円 の内数																																	
	29年度予算額:	39,942 千円 の内数																																	
	28年度歳出予算現額※	63,858 千円 の内数																																	
	28年度決算額:	25,330 千円 の内数																																	
	使用割合:	39.7 %																																	
—	機構定員要求																																		
—	その他(具体的に)																																		
		—																																	
該当施策概要	<p>学校における学校安全教室(防犯教室、防災教室及び交通安全教室)の講師となる教職員等に対する講習会の実施を支援することにより、教職員の指導力の向上を図り、効果的な防犯教育の推進する。 (平成30年度予算概算要求等)</p> <p>講習会については、企画提案のあった都道府県・指定都市において、事業計画に基づき実施予定。</p>																																		

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	108		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	101		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	7-1	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	-	
担当府省・担当課	文部科学省		
	初等中等教育局健康教育・食育課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

# 学校安全教室の推進

平成29年度予算額 40百万円  
平成30年度概算要求額 38百万円

- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組の推進が必要**
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要**

## 都道府県等における教職員等への研修の実施

### 安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

#### 防犯教室講習会

- 学校への不審者侵入時の子供の安全確保の方法
- 防犯パトロールの実施のポイント など



#### 防災教室講習会

- 自然災害発生時の適切な避難方法
- 子供とつくる地域防災マップの事例 など



#### 交通安全教室講習会

- 模擬交差点・信号機等を使用した安全な走行
- 自転車教室での効果的な指導方法 など



### 教職員等の安全対応能力の向上

事件事故発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

#### 事故対応に関する講習会

- 事故発生時の初期対応
- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること など
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること など



#### 心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 など



※AEDの取扱いを含む。

教職員の安全  
教育の指  
導力向上

教職員の  
安全対応  
能力向上

児童生徒等が  
安全に関する  
資質・能力  
を身に付ける

児童生徒等の  
障害や重度の  
負傷を伴う  
事故の減少

児童生徒等の  
死亡事故の  
発生件数の  
減少

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 119
大項目	Ⅱ	Ⅱ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
中項目	1	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
小項目	(2)	(2) 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
細項目		<p>②「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進</p> <p>② 「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」(平成29年5月19日いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議決定)に基づき、こうした問題の根絶に向け、更なる実態把握や取締り等の強化、教育・啓発の強化、相談体制の充実、保護・自立支援の取組強化等の施策を総合的に推進する【内閣府(男女局暴力室)、関係府省】</p>
該当施策名(事業名)	情報モラル教育推進事業	
該当施策の背景・目的	<p>携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているなかで、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 52,991 千円 の内数
		29年度予算額: 15,186 千円
		28年度歳出予算現額※1: 21,926 千円 28年度決算額: 16,008 千円 使用割合: 73.0 %
—	機構定員要求	
—	その他(具体的に)	
該当施策概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善</li> <li>・児童生徒向け啓発資料の作成・配布</li> <li>・情報モラル教育の推進に係るセミナー・フォーラムの開催</li> </ul>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	—	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	7-5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	7-9
担当府省・担当課	文部科学省	
	生涯学習政策局情報教育課情報教育振興室	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。



# 情報モラル教育推進事業

(前年度予算額 15百万円)  
30年度要求額 53百万円

## 【趣旨】

携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているなかで、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっており、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。

## 【子供たちを取り巻く状況】

○高校生の94.8%、中学生の51.7%、小学生(満10歳以上)の27.0%がスマートフォンを所有  
高校生の76.7%、中学生の51.7%、小学生の32.5%がインターネットを1日(平日)に2時間以上利用  
(内閣府「平成28年度青少年のインターネット利用環境実態調査」)

○コミュニティサイトで被害にあった子供の数は増加傾向が継続し、平成28年度に1,736人で過去最多  
(警察庁「平成28年度におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について」)

○若年層が不正アクセス等の加害者となる事案も発生

## 【学習指導要領の改訂】

新学習指導要領においても従前に引き続き情報モラルの育成を重視  
学習指導要領解説においては、インターネット利用に伴う犯罪被害の防止の必要性や、児童生徒の発達段階に応じて情報や情報技術の特性についての理解に基づき情報モラルを身に付けさせることを強調

## 1. 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善【新規】 28百万円

平成27年度に作成した指導資料(動画教材を含む。)について、新学習指導要領に対応した改訂を行うとともに、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化や、それらの利用に伴うトラブルや犯罪被害等の最新の状況・動向も踏まえて、内容の改善・充実を図る。

### 【主な改訂点(予定)】

- 新学習指導要領に対応  
(総則の規定や各教科等における情報モラルに関連する内容の改善・充実に合わせて見直し)
- スマートフォン等の利用に伴う性犯罪や性的搾取の被害防止や、不正アクセスの禁止に係る動画教材の作成
- その他最新の状況・動向の反映



## 2. 児童生徒向け啓発資料の作成・配布【拡充】 18百万円

(現:「スマートフォン対策を含む啓発資料の作成」)

携帯電話・スマートフォン等を適切に利用できるようにするため、児童生徒向け啓発資料を作成・配布する(現行の中学校第1学年の全生徒に加え、新たに小学校第4学年(予定)の全児童を対象として配布する。)



## 3. 情報モラル教育の推進に係るセミナー・フォーラムの開催 6百万円

(現:「情報モラル教育指導者セミナーの開催」、「情報モラル教育推進フォーラムの開催」)  
セミナー・フォーラムの開催により、今日的課題を踏まえた情報モラル教育の取組を推進する。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 120
大項目	II	II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
中項目	1	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
小項目	(2)	(2) 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
細項目	②	②「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進 「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」(平成29年5月19日いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省対策会議決定)に基づき、こうした問題の根絶に向け、更なる実態把握や取締り等の強化、教育・啓発の強化、相談体制の充実、保護・自立支援の取組強化等の施策を総合的に推進する
該当施策名 (事業名)	スクールカウンセラー等活用事業	
該当施策の背景・目的	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等を含む児童生徒の相談等に的確に対応できるよう、養護教諭等と連携しながら児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適正な配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等への犯罪等の被害に関する研修等による資質の向上を通じて、学校における教育相談体制を充実させる。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 4,805,756 千円 の内数
		29年度予算額: 4,558,778 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: 4,526,870 千円 の内数 28年度決算額: 5,665,388 千円 の内数 使用割合: — %
—	機構定員要求	
○	その他(具体的に) 平成29年8月、地方公共団体の教育相談指導者を対象として、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等に関する内容を含む教育相談の研修を実施。	
該当施策概要	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等を含む児童生徒の相談等に的確に対応できるよう、スクールカウンセラーの配置を拡充(平成29年度予算:26,000校)。 (平成30年度予算概算要求等) スクールカウンセラーについては、ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までに、原則として、全公立小中学校(27,500校)に配置することとされており、平成30年度予算概算要求では、この目標を一年前倒して配置拡充を行う。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	-	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	7-5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	8-1
担当府省・担当課	文部科学省	
	初等中等教育局児童生徒課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 121
大項目	Ⅱ	Ⅱ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現
中項目	1	1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
小項目	(2)	(2) 若年層を対象とした性的な暴力の根絶
細項目	②	②「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進 「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」(平成29年5月19日いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する関係府省対策会議決定)に基づき、こうした問題の根絶に向け、更なる実態把握や取締り等の強化、教育・啓発の強化、相談体制の充実、保護・自立支援の取組強化等の施策を総合的に推進する
該当施策名 (事業名)	スクールソーシャルワーカー活用事業	
該当施策の背景・ 目的	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等を含む児童生徒の相談等に的確に対応できるよう、養護教諭等と連携しながら児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適正な配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等への犯罪等の被害に関する研修等による資質の向上を通じて、学校における教育相談体制を充実させる。	
該当施策の政策手 段の分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>－ 法令・制度改正</li> <li>－ 税制改正要望</li> <li>○ 予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>30年度要求予算額: 1,842,266 千円 の内数</li> <li>29年度予算額: 1,258,454 千円 の内数</li> <li>28年度歳出予算現額※ 972,007 千円 の内数</li> <li>28年度決算額: 5,665,388 千円 の内数</li> <li>使用割合: — %</li> </ul> </li> <li>－ 機構定員要求</li> <li>○ その他(具体的に) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年8月、地方公共団体の教育相談指導者を対象として、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等に関する内容を含む教育相談の研修を実施。</li> </ul> </li> </ul>	
該当施策概要	<p>いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題の被害者をはじめとする犯罪被害者等を含む児童生徒の相談等に的確に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充(平成29年度予算:5,000人)。</p> <p>(平成30年度予算概算要求等)</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までに、原則として、全ての中学校区(約1万人)に配置することとされており、引き続きこの目標に向けて配置拡充を行う。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	-	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	7-5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	8-1
担当府省・担当課	文部科学省	
	初等中等教育局児童生徒課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。



# スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 —平成30年度概算要求額—

## スクールカウンセラー等活用事業

平成30年度概算要求額 4,806百万円  
(平成29年度予算額4,559百万円)補助率:1/3

スクールカウンセラー:児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者(臨床心理士等)

学校教育法施行規則 第65条の2

スクールカウンセラーは、小学校における児童の心理に関する支援に従事する。

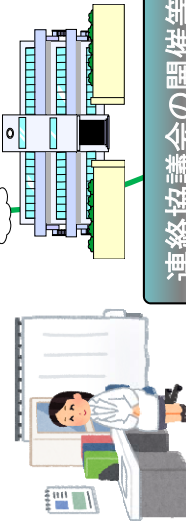
【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置

(ニッポン一億総活躍プラン)  
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

H30:27,500校

①全公立小学校に対する配置(週1日) 17,500校(16,000校)  
通常配置【35週×3h×1日】 9,500校(9,600校)  
小中連携型配置【35週×4h×1日】 8,000校(6,400校)

## <学校・教職員(養護教諭等)>



連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

②全公立中学校に対する配置 10,000校(10,000校)  
通常配置【35週×4h×1日】 5,800校(6,600校)  
小中連携型配置【35週×4h×1日】 4,000校(3,200校)  
公立中学校週5日体制の実施 200校(200校)  
【35週×4h×5日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

③貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加)1,000校(1,000校)  
【35週×4h×1日】

④不登校支援のための教育支援センターの機能強化(週1日) 250箇所(250箇所)  
【35週×4h×1日】

## スクールソーシャルワーカー活用事業

平成30年度概算要求額 1,842百万円  
(平成29年度予算額1,258百万円)補助率:1/3

スクールソーシャルワーカー:福祉に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者(社会福祉士、精神保健福祉士等)

学校教育法施行規則 第65条の3

スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する。

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置

(ニッポン一億総活躍プラン)  
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

H30:8,000人

(1)小中学校のための配置 8,000人(5,000人)  
【48週×3h×1日】

## <教育委員会等>



(2)貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加)1,000人(1,000人)  
【48週×3h×1日】



## <家庭>

(3)高等学校のための配置 47人(47人) 【48週×3h×3日】

(4)質向上のためのSV配置 47人(47人) 【48週×3h×5日】

## <福祉関連機関>



※( )は前年度